



第 1 部

序 論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

本町では、平成23年に、第5次御浜町総合計画（平成23年度～令和2年度）を策定し、「思いやりと自然があふれるまち・みはま みんなが輝く 希望と活力あるまちづくり」を目指すべき町の将来像として位置づけ、その実現に向けた取り組みがスタートしました。

また、平成27年には、前期基本計画（平成23年度～平成27年度）で取り組んだ施策の評価、検証を行うとともに、後期基本計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、同計画に基づく各種施策の推進に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域産業の衰退、自然災害や感染症などのリスクに対する安全、安心への備え、人工知能やビッグデータに代表される情報通信技術の進展など、本町を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化し、地方自治体運営のあらゆる分野において大きな影響をもたらしています。

また、地方における人口減少、地域活力の低下に対応するため、国は、第2期地方創生総合戦略において、地方創生の目指すべき将来像や今後5か年の目標や施策の方向性等を示すとともに、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方がしっかりと共有した上で、将来にわたって活力ある地域社会の実現と、東京圏への一極集中の是正をともに目指すこととしています。

こうした状況の中にあっても、住民の幸せな暮らしを実現し、守り続けていくことが、基礎自治体である本町の責務であり、これまで築き上げてきたものを礎に、持続可能なまちづくりの実現が求められています。

これらのことから、住民生活の安全、安心を支える生活環境の充実や地域経済の活性化を図りつつ、住民が幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、新たなまちづくりの方向性とその実現に向けた基本目標を示す指針として「第6次御浜町総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

また、本計画は「第2次 御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」をはじめ、各分野における個別計画と連携し、整合性を図っていくこととします。

2 計画の位置づけと役割

「総合計画」は、すべての分野における行政運営の基本となる、地方自治体の最上位計画として位置づけられ、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す指針となるものです。本計画は、以下の3つの役割を持ちます。

■役割1 まちづくりの共通目標

本計画は、本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画、協働するための共通目標となります。

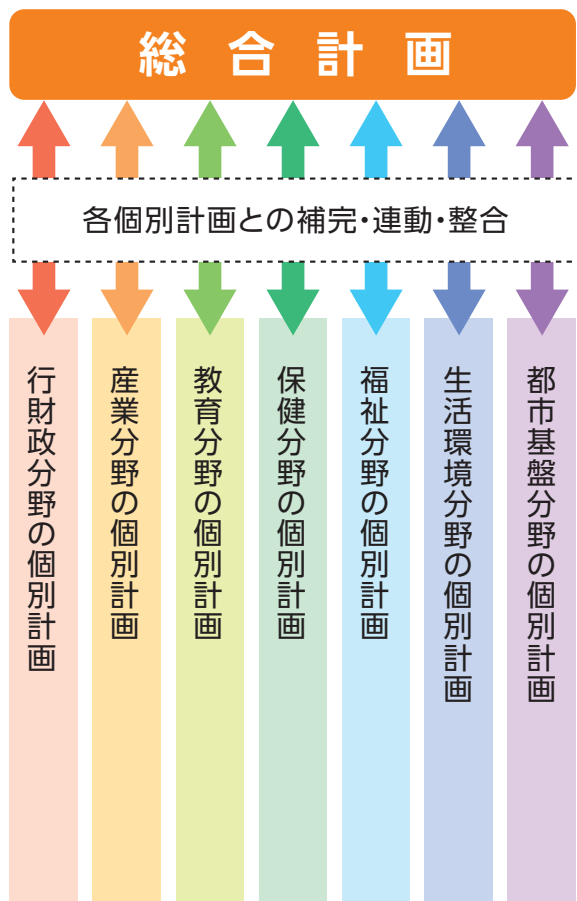
■役割2 行政運営の総合指針

本計画は、本町が持続可能な町の実現に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進し、効果的な行政運営を進めるための指針となります。

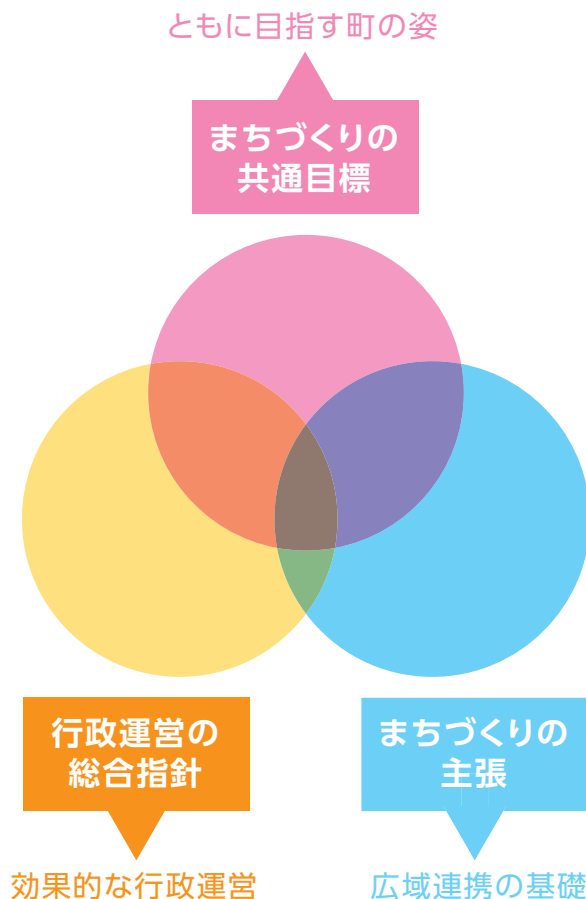
■役割3 まちづくりの主張

本計画は、国や県、周辺自治体等に対して、本町のまちづくりの方向性を明らかにし、町内外に向けて発信していくとともに、必要な施策や事業を調整、反映させていく連携の基礎となります。

総合計画の位置づけ



総合計画の3つの役割



3 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの枠組みで構成します。

■基本構想

基本構想は、今後の新しいまちづくりの基本理念と本町の目指すべき将来像を定め、それを実現するための基本目標と施策の方向性を示すものです。

基本構想の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。

基本計画の計画期間は、急速に変化する社会、経済情勢に的確かつ柔軟に対応するため、前期5年、後期5年に区分し、前期の目標年次を令和7年度(5年間)、後期の目標年次を令和12年度とします。

■実施計画(別途作成)

実施計画は、基本計画に示した施策を具体的に実施する事業を定めるものです。

事業の具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となります。

実施計画の計画期間は、3年間とします。ただし、ローリング方式を採用し、毎年度見直しを行いながら、計画の進行管理を行うものとします。

第6次御浜町総合計画の構成と期間

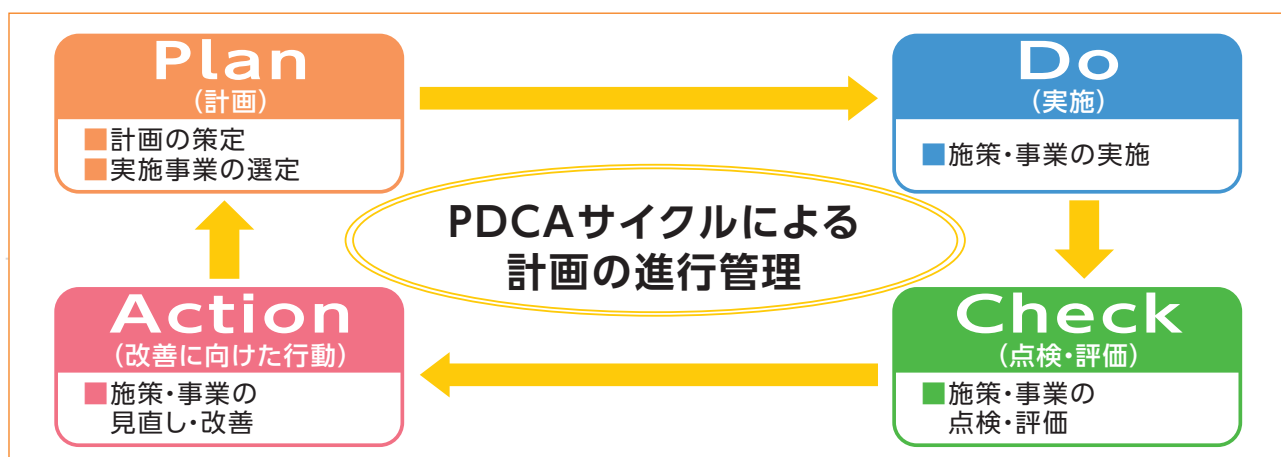
総合計画の構成	計画期間									
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	10年									
基本計画	前期5年					(見直し)	後期5年			
実施計画	3年			(毎年度見直し)						

4 総合計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、実施した事業の成果が各施策の課題を解決できたかどうかを検証する進行管理が必要です。

そのため、「PDCAサイクル」による進行管理を行うとともに、各施策に成果指標を設定し、指標と事業の実施状況等をもとに評価を実施します。

計画の進行管理(PDCA)のイメージ



5 SDGsの視点を踏まえた計画の推進

(1)SDGs(エス ディー ジーズ)とは

SDGs*は、持続可能な開発目標＝「Sustainable Development Goals(サステナブル デベロップメント ゴールズ)」の略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの開発指針として採択された国際社会の共通目標です。

SDGsでは、「誰一人取り残さない」を基本理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて17のゴール(意欲目標)と169のターゲット(行動目標)が掲げられています。

既に国際社会においては、先進国、発展途上国を問わず、あらゆるステークホルダー(利害関係者)が参画し、経済、社会、環境の諸課題を総合的に解決するためSDGsの取り組みが始まっています。

SDGsの17ゴール



※ SDGs(エスディージーズ)…Sustainable Development Goalsの略で、2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。国においては、「SDGs」の17の目標に示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献するものであるとしています。

(2) SDGsにおける国の動き

わが国では、2016年12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

国として注力すべき8つの優先課題

- ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段

(3) 御浜町におけるSDGs

SDGsにおける多様な17のゴールの達成に向けた取り組みは、まちづくりの観点においても、地域諸課題の解決と地方創生の推進につながるものです。

本町においても、少子高齢化に加え人口減少の流れが今後も続くことが予想される中、すべての人が希望を持って暮らせる持続可能な地域づくりを進めるため、本計画にSDGsの視点を導入し、各施策を推進することとします。

本計画の策定にあたっては、SDGsの基本理念と自治体行政が果たし得る役割に基づき、本計画に掲げる各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、施策の目的や重点ポイントを共通認識し、より強靱で実効性のあるまちづくりを推進します。

(4) SDGsで自治体行政が果たし得る役割

国は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかし、SDGsのゴールやターゲットには、国家としてグローバルに取り組むものが多く含まれていることから、自治体においてSDGsを推進するためには、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて取り組むことが必要です。

SDGsの17ゴールと自治体行政の関係

SDGsの17ゴールと自治体行政の関係	
貧困 	目標1 貧困をなくそう 「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」 【自治体行政の果たし得る役割】 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
飢餓 	目標2 飢餓をゼロに 「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」 【自治体行政の果たし得る役割】 自治体は土地や水資源等の自然資産を活用し農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し安全な食料確保に貢献することもできます。
健康・福祉 	目標3 すべての人に健康と福祉を 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」 【自治体行政の果たし得る役割】 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
教育 	目標4 質の高い教育をみんなに 「すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」 【自治体行政の果たし得る役割】 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
ジェンダー (性別) 	目標5 ジェンダー平等を実現しよう 「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化を行う」 【自治体行政の果たし得る役割】 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。

水・衛生

6 安全な水とトイレを世界中に



目標6 安全な水とトイレを世界中に

「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」

【自治体行政の果たし得る役割】

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されるところが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

エネルギー

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

「すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する」

【自治体行政の果たし得る役割】

公共建築物に対し率先して省／再エネを推進したり、住民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

成長・雇用

8 働きがいも経済成長も



目標8 働きがいも経済成長も

「包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用(ディーセント・ワーク)を推進する」

【自治体行政の果たし得る役割】

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

技術革新

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

「強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る」

【自治体行政の果たし得る役割】

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

不平等

10 人や国の不平等をなくそう



目標10 人や国の不平等をなくそう

「各国内及び各国間の不平等を是正する」

【自治体行政の果たし得る役割】

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

都市

11 住み続けられるまちづくりを



目標11 住み続けられるまちづくりを

「包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」

【自治体行政の果たし得る役割】

包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。

生産・消費


目標12 つくる責任つかう責任
「持続可能な生産消費形態を確保する」

【自治体行政の果たし得る役割】

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。

気候変動


目標13 気候変動に具体的な対策を
「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

【自治体行政の果たし得る役割】

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた対応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

海洋資源


目標14 海の豊かさを守ろう
「持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する」

【自治体行政の果たし得る役割】

まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、すべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

陸上資源


目標15 陸の豊かさも守ろう
「陸域生態系の保護・回復持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の防止及び生物多様性の損失を阻止する」

【自治体行政の果たし得る役割】

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

平和


目標16 平和と公正をすべての人に
「持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る」

【自治体行政の果たし得る役割】

平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

実施手段


目標17 パートナーシップで目標を達成しよう
「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」

【自治体行政の果たし得る役割】

自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

第2章 町の現状と課題

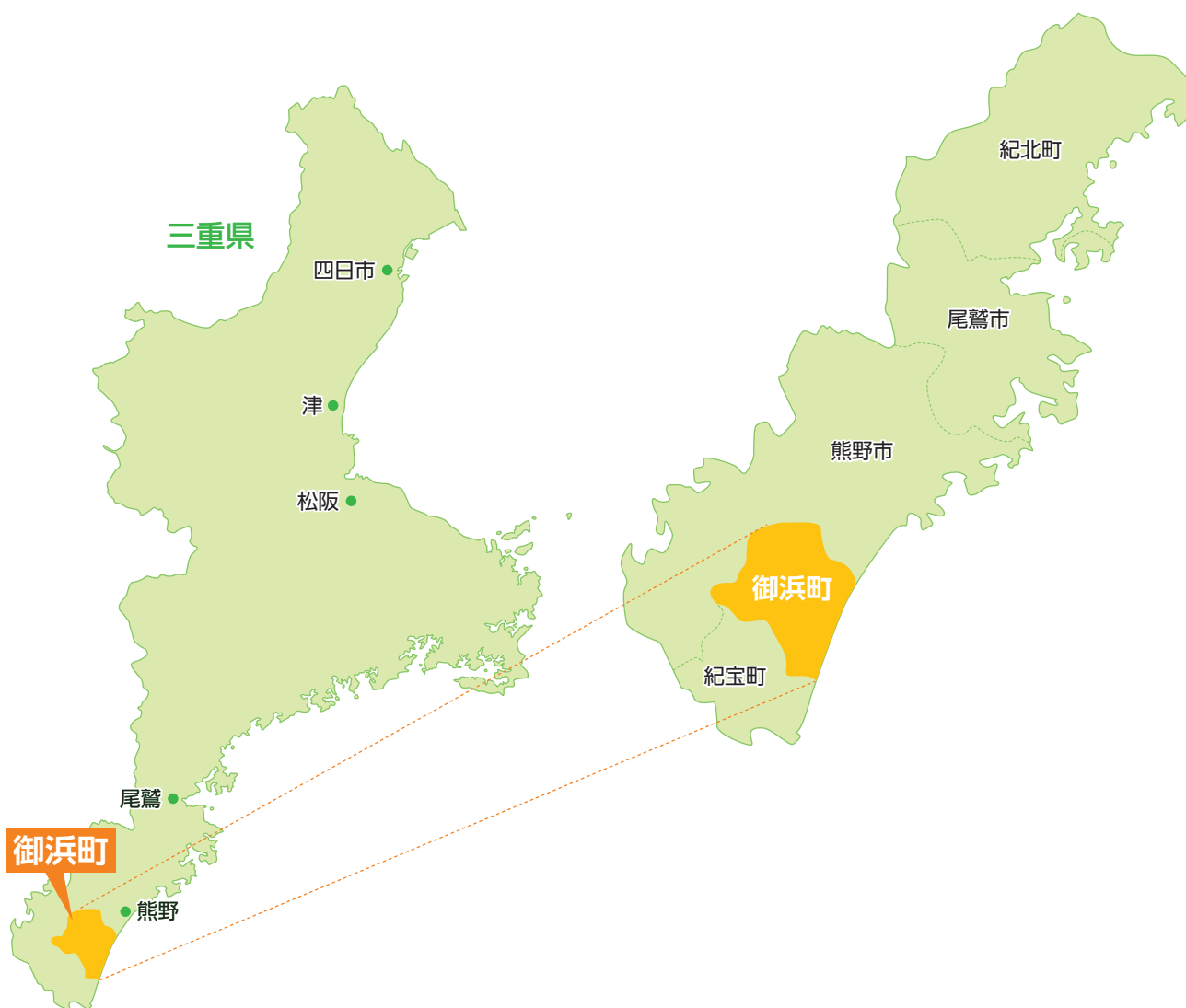
1 町の概況

(1) 位置と地勢

本町は、県南部に位置し、東西12km、南北13.5km、総面積は88.13㎢です。東部は雄大な太平洋熊野灘に面し、北西部は熊野市、南部は紀宝町に隣接しています。地形は、海岸沿いが比較的平坦地で、内陸部に向かうにつれ、丘陵地帯を経て次第に山岳地帯を形成しています。

典型的な海洋性気候で降雪はほとんどなく、令和元年度の年間の平均気温は17.3℃、年間降水量は3,717mmの温暖多雨な気候です。

町の位置



(2) 交通網

本町は、津市（県庁所在地）まで約150km、近畿圏、中部圏の中心都市である大阪までは約170km、名古屋までは約220kmの距離にあります。

平成25年9月に自動車専用道路として熊野市と尾鷲市を結ぶ延長18.6kmの熊野尾鷲道路が開通し、平成31年3月には近畿自動車道紀勢線紀宝熊野道路の事業化が決定しました。こうした広域交通ネットワークの整備は、地域間の交流と活性化に大きく寄与することが期待されています。

鉄道では、JR紀勢本線が運行し、町内に神志山、紀伊市木、阿田和の3駅を有しています。

幹線道路では、海岸部に国道42号、山間部に国道311号、町の間部を横断する県道鵜殿熊野線（オレンジロード）が整備されています。また、海岸部から山間部に向かって3路線の県道が東西に整備され、国道42号と国道311号を連絡しています。

交通網の状況



2 人口等の状況

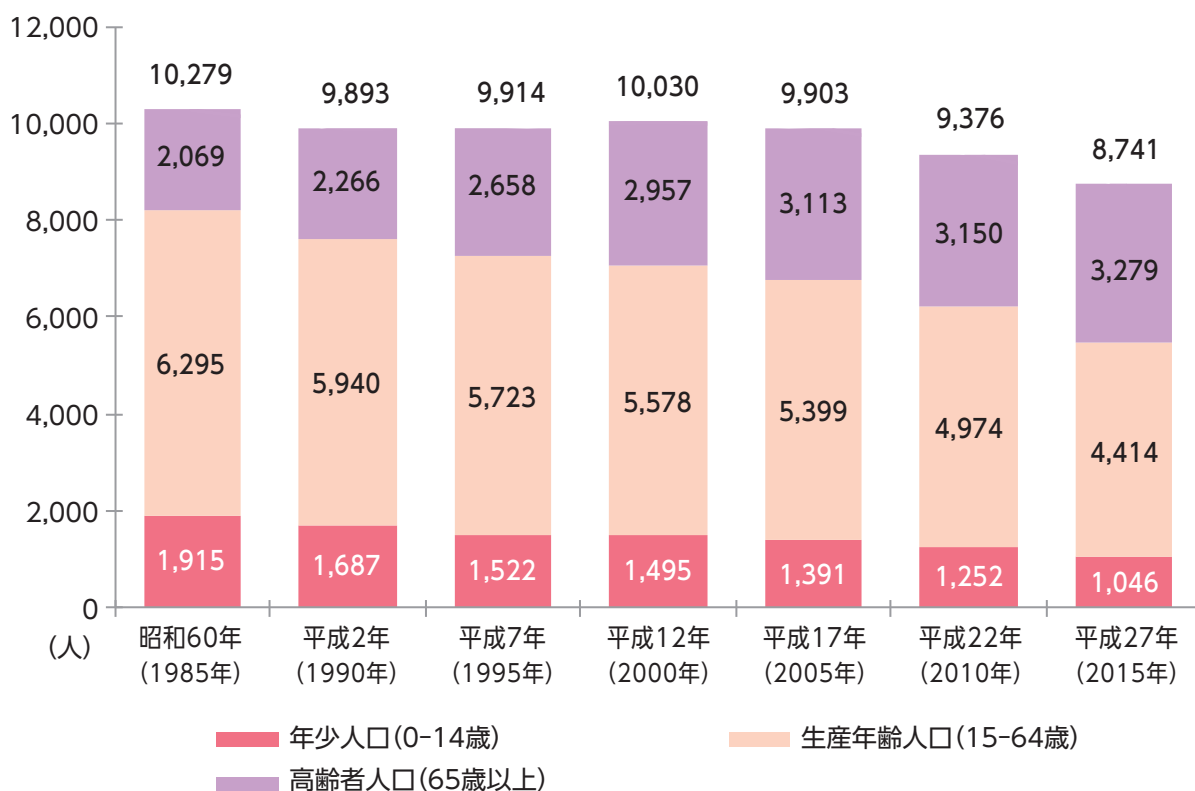
(1) 人口の推移

本町の総人口は、平成2年から平成12年へかけて微増傾向で推移していましたが、平成12年以降は減少傾向に転じ、平成27年では8,741人となっています。

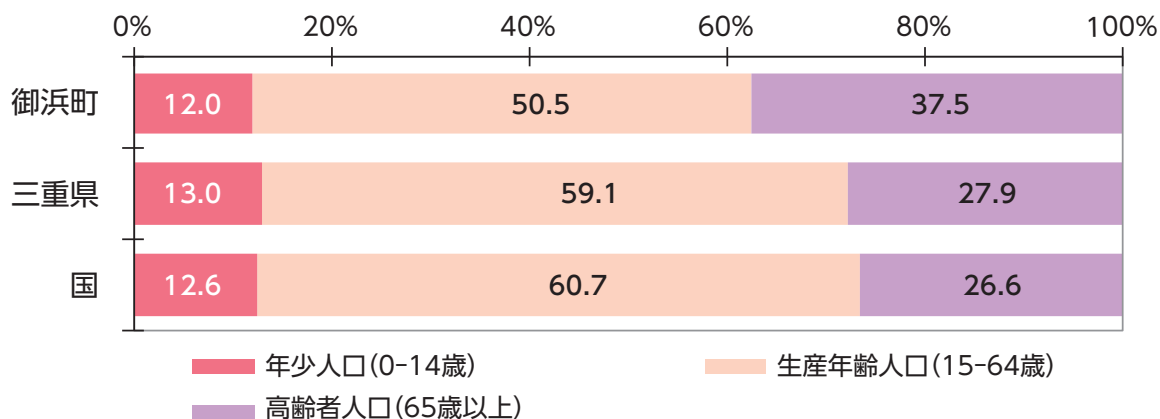
年齢3区分人口では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口(65歳以上)は、昭和60年以降、増加傾向で推移しています。

平成27年の年齢3区分人口割合を比較すると、高齢者人口割合は、37.5%と国、県を大きく上回ります。また、年少人口割合は、国、県と同水準となっていますが、生産年齢人口割合は、国、県を下回ります。

総人口と年齢3区分人口の推移



年齢3区分人口割合の比較

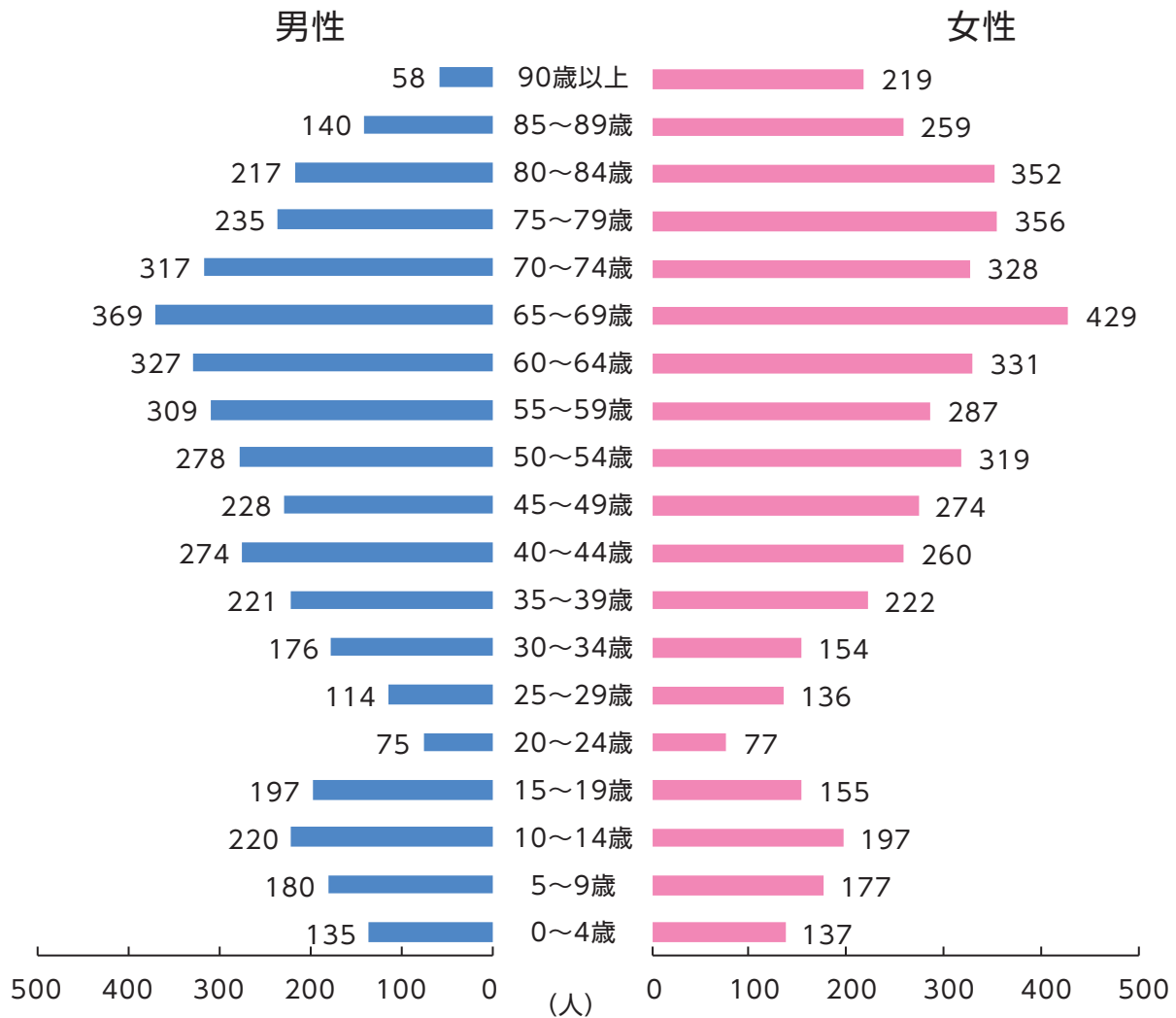


資料：総務省「平成27年国勢調査」

(2) 人口ピラミッドでみる人口構造

人口ピラミッドで人口構造をみると、いわゆる団塊の世代といわれる65～69歳の層が男女とも最も多くなっています。反面、20代(特に20～24歳)の層の男女が非常に少なくなっています。

人口ピラミッドでみる人口構造



資料：総務省「平成27年国勢調査」

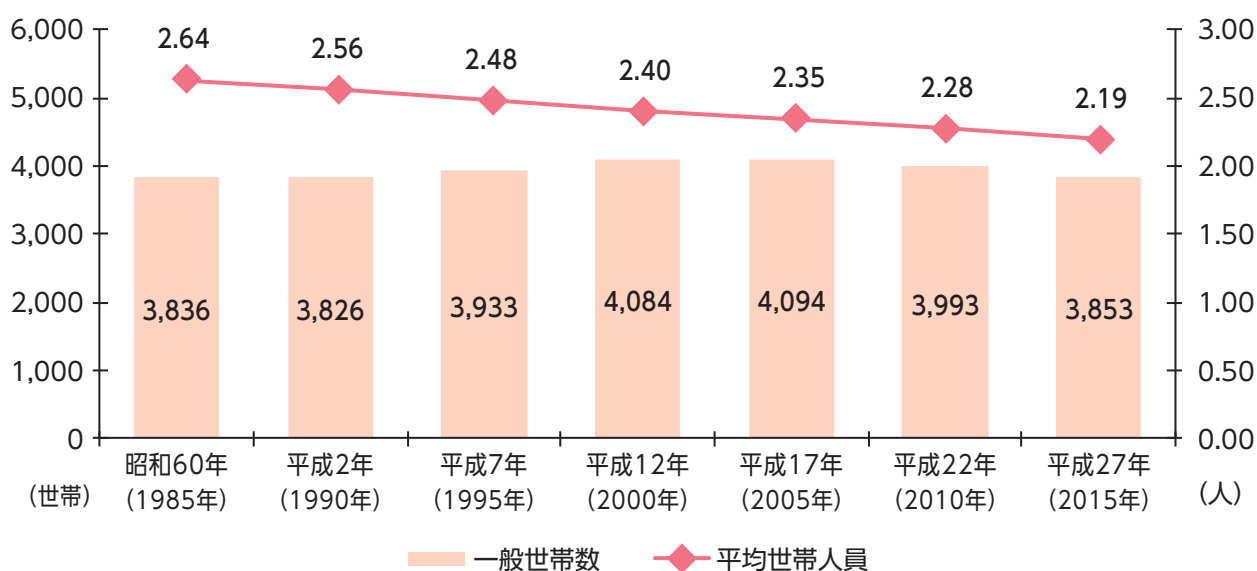
(3) 世帯数・平均世帯人員の状況

世帯数は、平成2年から増加傾向で推移してきましたが、平成17年以降は減少傾向に転じ、平成27年は3,853世帯となっています。

平均世帯人員は、昭和60年には1世帯あたり2.64人でしたが、核家族化や単独世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、平成27年には1世帯あたり2.19人となっています。

世帯の家族類型(平成27年)では、本町の核家族世帯の割合が国、県を上回ります。

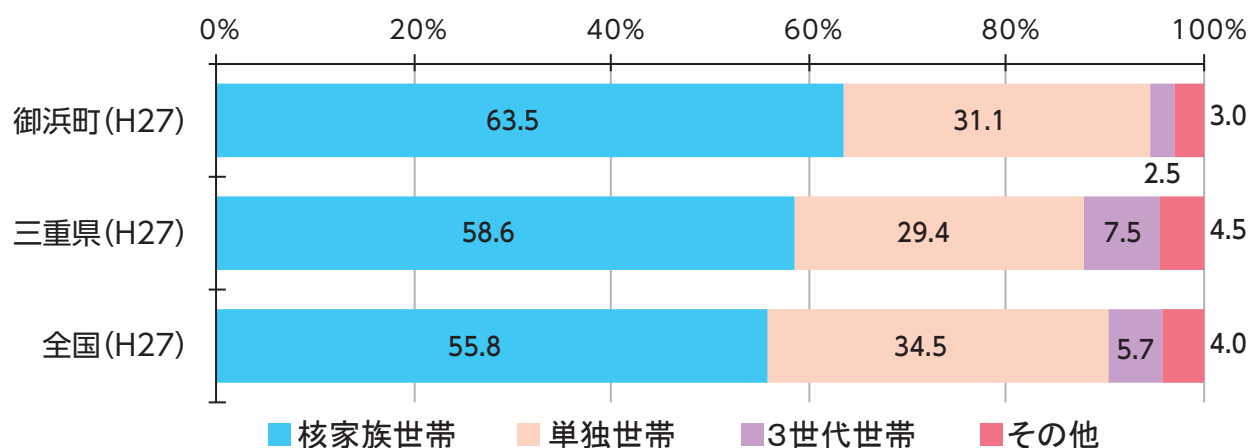
世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

※国勢調査による世帯数は、「一般世帯」で、世帯のうち、施設等の世帯(学生寮、病院、社会施設、自衛隊、矯正施設等)以外の世帯。

世帯の家族類型の比較



資料：総務省「平成27年国勢調査」

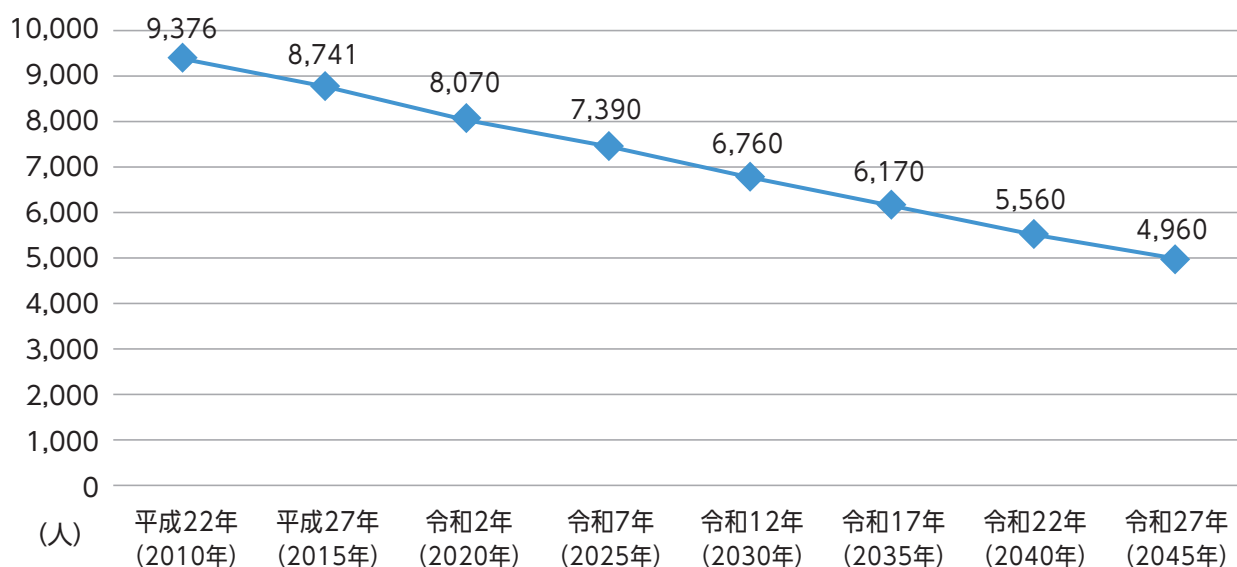
(4) 将来人口の見込み

本町の人口は、平成27年で8,741人と平成22年の9,376人から減少傾向で推移しており、高齢化率は37.5%となっています。

本町の将来人口を推計するための基礎データとして、国立社会保障・人口問題研究所での「日本の地域別将来推計人口」や国から提供されたワークシートをもとに将来人口を推計した結果は、※下記グラフのとおり、2045年に4,960人まで減少することが見込まれます。

特に本町では、進学や就職時、結婚時に町外に転出し、Uターン^{※1}による転入はみられるものの若い世代で転出超過となっています。また、合計特殊出生率^{※2}は、国、県を上回っていますが、母親となる若い世代の女性自体の減少等により、出生数が減少し、自然減が進んでいます。

御浜町の人口推計グラフ



※平成27年までは実績値。令和2年以降は推計値。推計値は10人単位。

※合計特殊出生率(平成27年)・・・御浜町(1.57)、三重県(1.56)、国(1.46)

※1 Uターン…大都市圏の居住者が地方に移住する動きのことで、Uターンは出身地に戻る形態を指す。

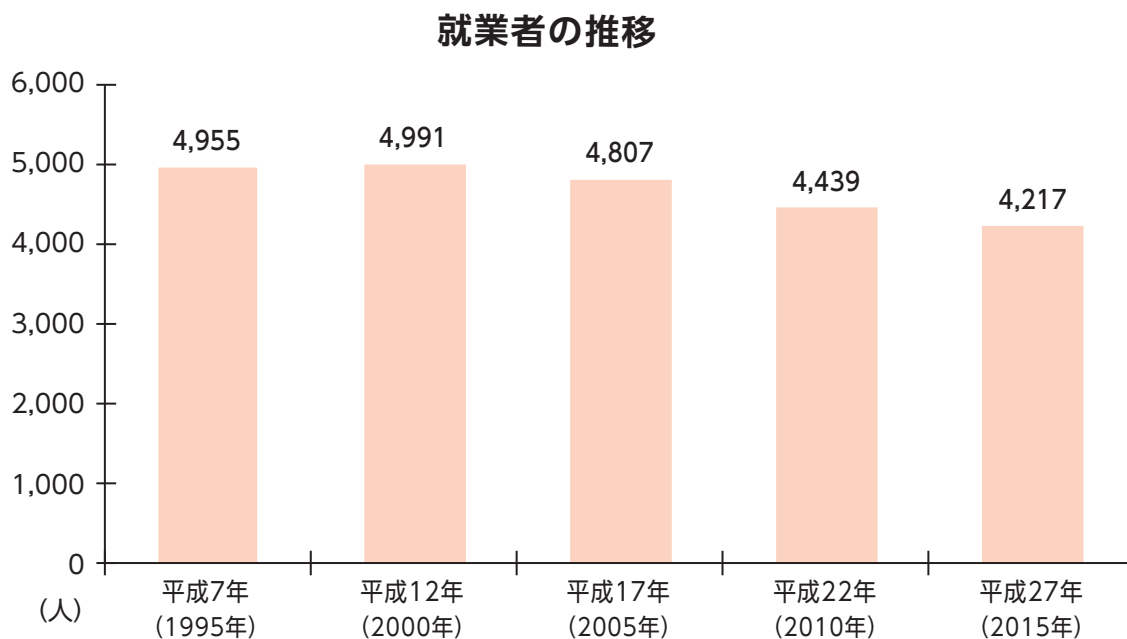
※2 合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均。おおむね2.1を下回ると人口が減少していく。

3 産業の状況

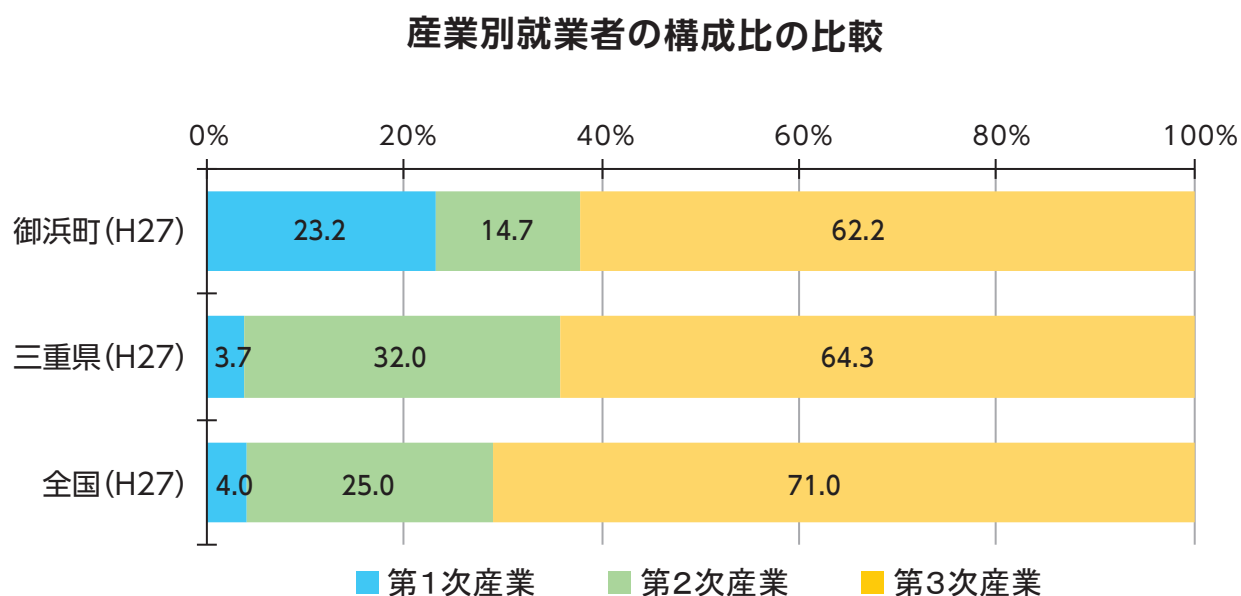
(1) 産業別就業者の推移

就業者数は、平成12年から減少傾向で推移し、平成27年では4,217人となっています。

産業3区分別就業者の構成比をみると、平成27年(2015年)には第1次産業23.2%、第2次産業14.7%、第3次産業62.2%となっており、第1次産業の構成割合が国、県を大きく上回っています。



資料：総務省「国勢調査」

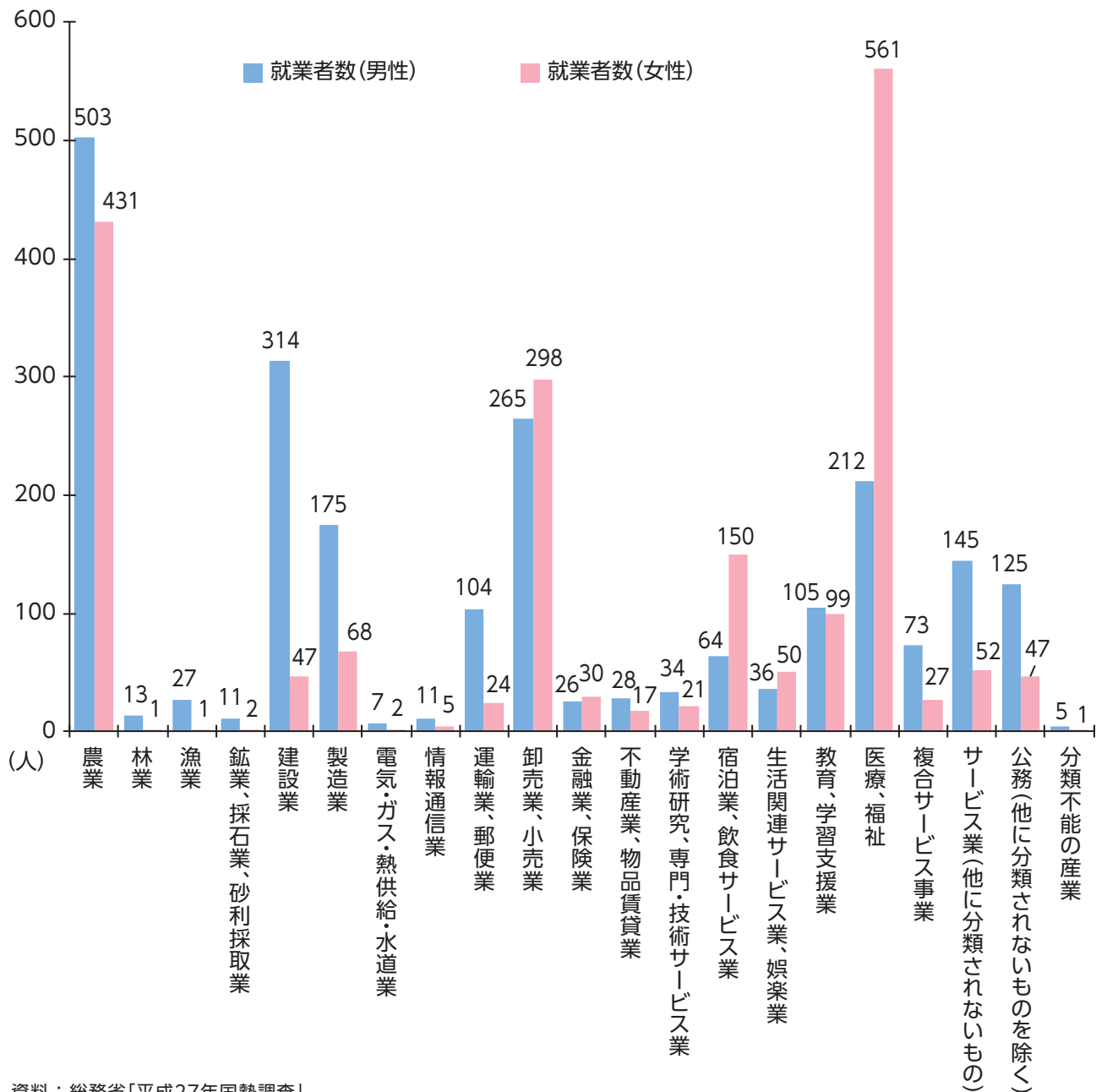


資料：総務省「平成27年国勢調査」

(2) 産業別の就労状況

産業別の就労状況では、男性は「農業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の従事者が多く、女性は「医療、福祉」、「農業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」の従事者が多くなっています。

産業別・男女別の就労状況



資料：総務省「平成27年国勢調査」

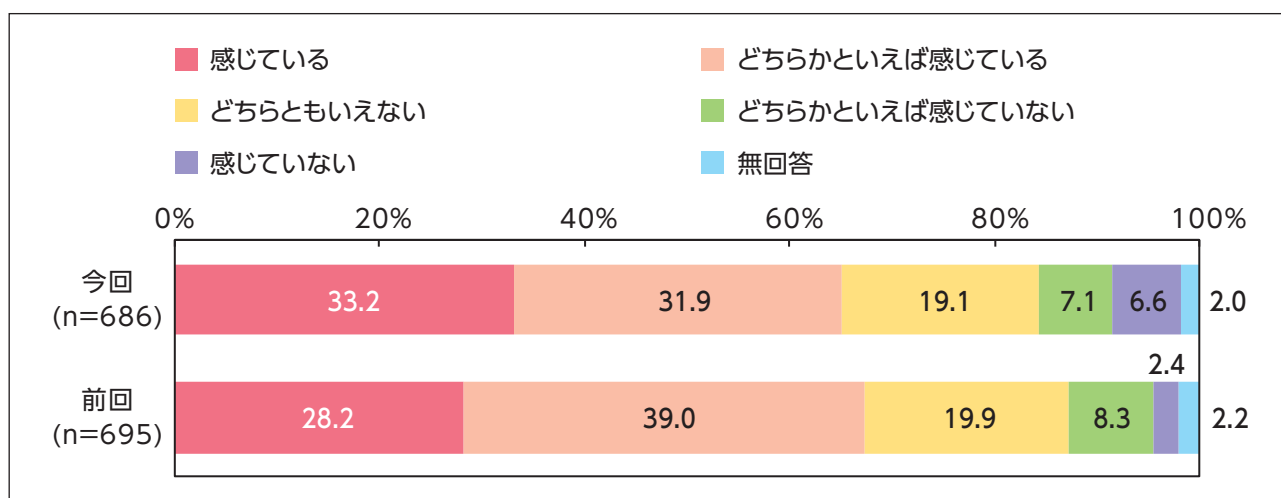
4 住民ニーズの状況

本計画の策定にあたって、幅広く住民の方のご意見やご提言をいただくため、18歳以上の住民を対象にアンケート調査を実施しました(配布数:2,000[無作為抽出]、有効回収数:686、有効回収率:34.3%)その主な回答結果は以下のとおりです。

①町に対する愛着度について

■『愛着を感じている』は65.1%、「どちらともいえない」は19.1%、『愛着を感じていない』は13.7%となっており、『愛着を感じている』は前回調査(平成27年実施)の67.2%より微減しています。

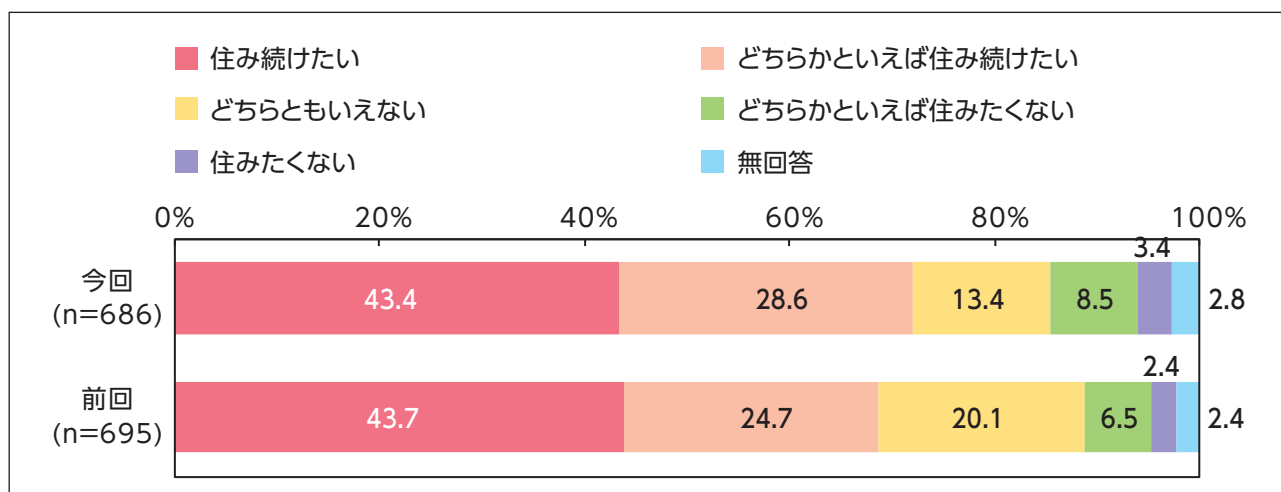
愛着度について(全体)



②今後の定住意向について

■『住み続けたい』は72.0%、「どちらともいえない」は13.4%、『住みたくない』は11.9%となっており、『住み続けたい』は前回調査(平成27年実施)の68.4%より増加しています。

今後の定住意向について(全体)

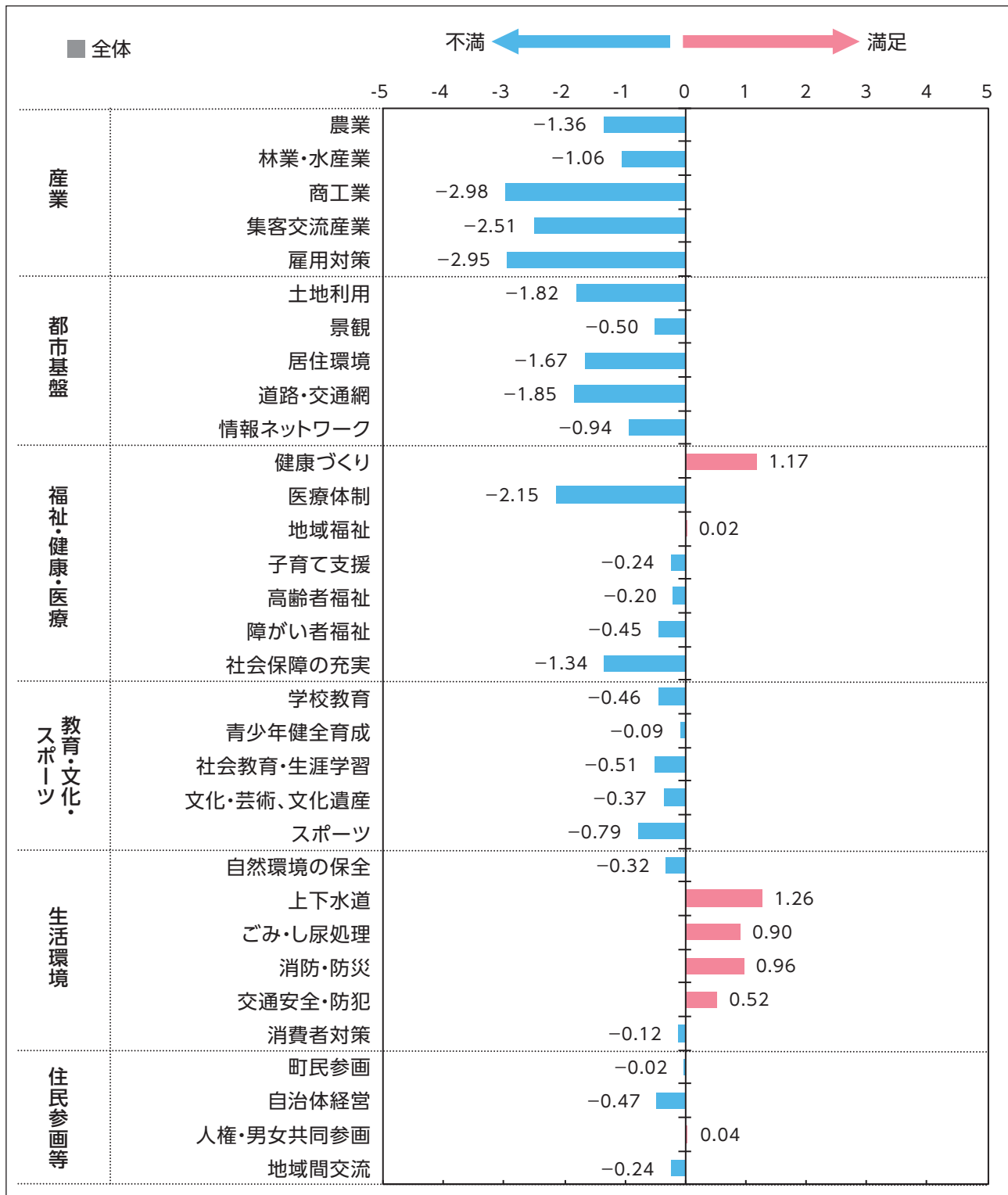


③まちの施策やサービス、生活環境に対する満足度

■満足度が最も高い項目は「上下水道」、次いで「健康づくり」、「消防・防災」、「ごみ・し尿処理」、「交通安全・防犯」の順となっています。

■満足度が最も低い項目は「商工業」、次いで「雇用対策」、「集客交流産業」、「医療体制」、「道路・交通網」の順となっています。

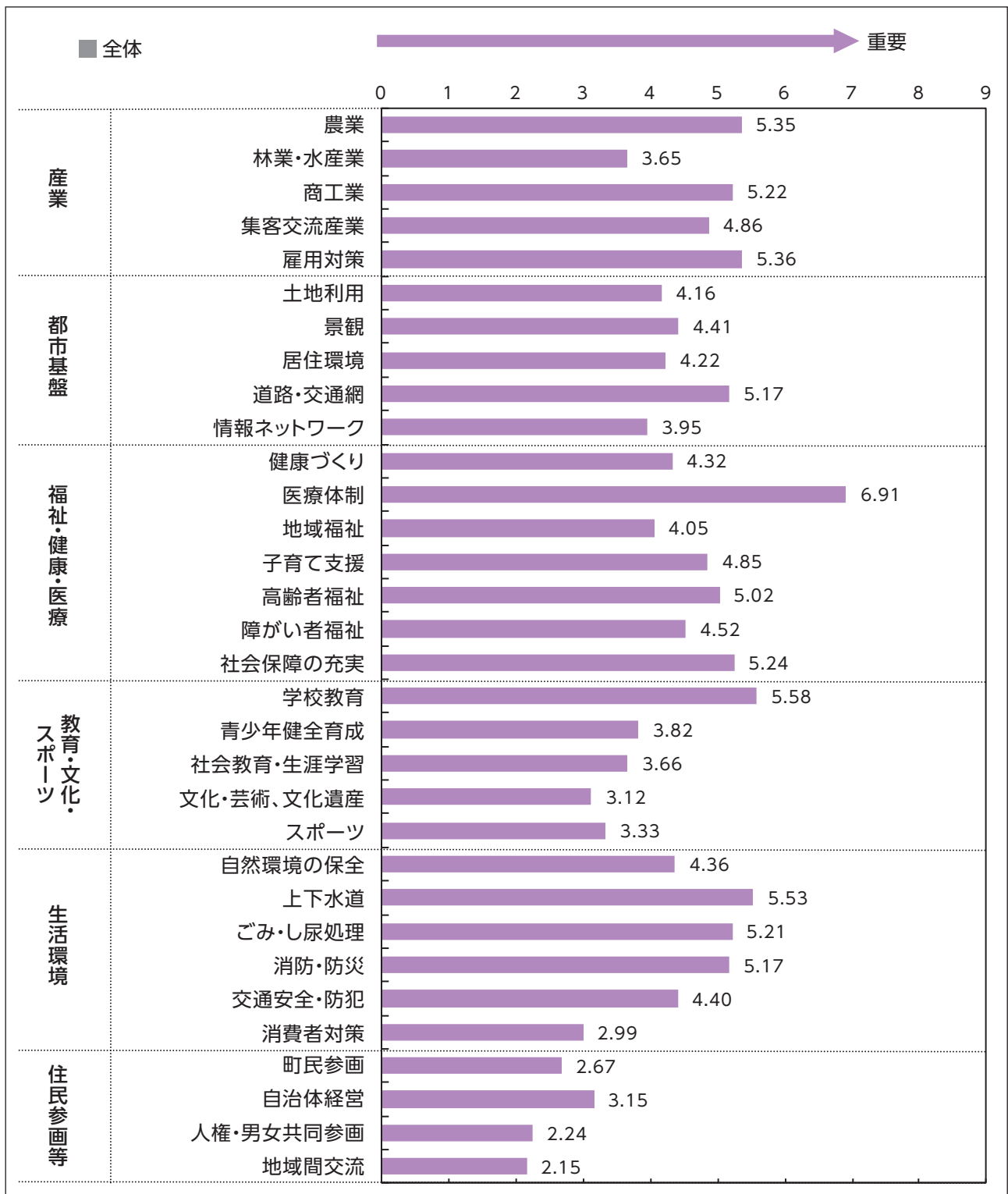
満足度(全体／評価点)



④まちの各環境に対する重要度

- 重要度が最も高い項目は「医療体制」、次いで「学校教育」、「上下水道」、「雇用対策」、「農業」の順となっています。
- 年齢別でみると、すべての年齢層で「医療体制」が第1位となっており、医療体制の充実への要望が強くみられ、50代以下の層では「学校教育」が上位となっており、若い層では教育環境を重視していることがうかがえます。

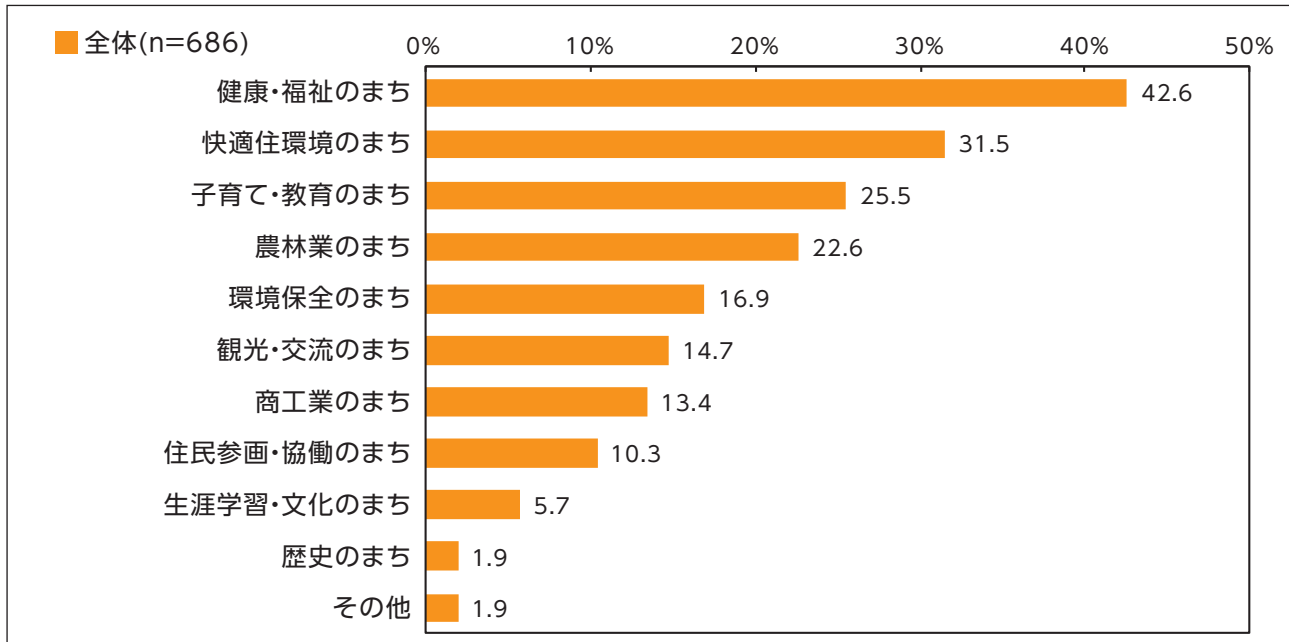
重要度(全体)



⑤今後のまちづくりの特色について

■「健康・福祉のまち」が第1位、次いで「快適住環境のまち」、「子育て・教育のまち」、「農林業のまち」が続いています。

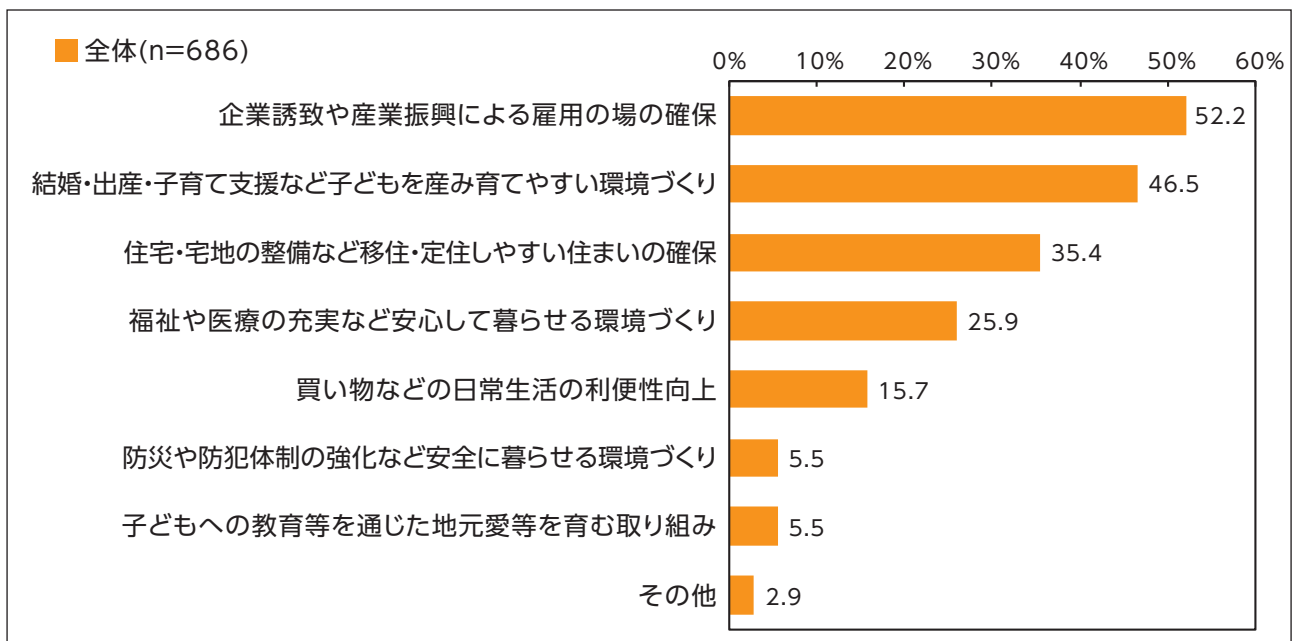
今後のまちづくりの特色について(全体／複数回答)



⑥若者の定住対策について

■「企業誘致や産業振興による雇用の場の確保」が第1位、次いで「結婚・出産・子育て支援など子どもを産み育てやすい環境づくり」が続きます。

若者の定住対策について(全体／複数回答)



5 町の活かすべき特性・魅力

新しいまちづくりを進めるためには、町の特性を最大限に発揮できるよう町の魅力を伸ばす視点から、活かすべき地域資源などを見つめ直し整理することが必要です。

■特性・魅力1 第1次産業が地域を支える年中みかんのとれるまち

本町は、温暖な気候を生かし、「年中みかんのとれるまち」をキャッチフレーズとするみかんの町です。

農業では、柑橘類や梅などの果樹栽培、野菜栽培や米づくりも盛んで、畜産業では、乳牛や養豚などで大規模な畜産経営も行われています。

また、水産業では、定置網等による沿岸漁業が行われ、林業では、森林の複層林化など環境に配慮した森林管理を進めています。

近年は、第1次、2次、3次産業が融合した第6次産業化が進み、農林水産物の加工など関連産業と連携した取り組みも行われています。

■特性・魅力2 海と緑につつまれた自然あふれるまち

本町は、総面積の65%が森林であり、町全体が緑に囲まれています。

また、壮大な熊野灘に面した「七里御浜海岸」を有し、春には町中に花の香りが漂う「みかん畑」、夏には水遊びや魚つりの声が響き渡る「尾呂志川」、秋の山裾に流れる幻想的な「風伝の朝霧」など、豊かな自然環境に恵まれた風光明媚な景観が保たれています。

これら景観は、住む人、訪れる人に対し、雄大な自然の温もりとふるさとの安らぎを与えています。また、この自然環境を守るために、清掃活動や自然保護活動などの様々な住民活動が行われています。

■特性・魅力3 地域で子どもを育てるまち

本町は、少子化が進行する中であって、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、子どもとその家庭に対し、妊娠、出産から子育てにわたる途切れのない適切な支援を行いながら、地域で子どもを育てるまちづくりを進めています。

学校教育では、御浜町学校教育目標として「地域に開かれた学校づくり」を掲げ、コミュニティ・スクール*の指定を受けた町内すべての小・中学校において、家庭・地域との連携を図っています。また、地域に存在する専門的知識・技能を有する社会人を特別講師に任用し、人づくり・地域づくりにつながるよう地域住民等の学校運営への参画と地域に開かれた教育活動への取り組みが行われています。

■特性・魅力4 歴史と文化が息づくまち

本町は、古くは熊野権現の神領地であったことから、悠久の歴史の中で、多くの文化的財産が残されています。世界遺産に登録された紀伊山地の霊場と参詣道「熊野古道」として、海岸部には浜街道、山間部には本宮道（横垣峠、風伝峠）が残っています。

県指定の天然記念物として、「引作の大楠」「市木のいぶき」「神木のイヌマキ」、町指定の文化財と天然記念物は、「六部の墓」「稚子塚」「アッサム茶原種園」「緑橋」「尾呂志の城跡」「阿田和の獅子舞」（無形文化財）などがあり、これらは、長い歴史の中で育まれ、現在に息づいています。

このように本町は、特色ある歴史・文化を有するまちであり、これらを生かした個性豊かなまちづくり、文化の香り高いまちづくりを進めています。

■特性・魅力5 魅力ある「食」のまち

本町は、果樹栽培、米づくり等の農業のほか、乳牛や養豚などの畜産業、定置網等の沿岸漁業などの水産業が盛んに展開されていることにより、一年中、柑橘類、野菜、米、酒米、食肉、海産物など多様で魅力ある「食」に恵まれています。

本町の「食」に関する魅力を地域資源として活用し、食材のブランド化や豊かな食材を生かした加工品の開発等への取り組みが行われています。

※ コミュニティ・スクール…学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。

6 町を取り巻く時代の潮流

町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

これからのまちづくりにおいて、対応すべき代表的な時代の潮流は、次のとおりです。

■時代潮流1 人口減少・少子高齢化の進行

わが国では、少子化が加速し、超高齢社会が到来しています。

これに伴い、人口が急速に減少しており、このままでは、将来にわたって活力ある社会を維持することが困難になることが予想されます。

このため、人口減少の流れに歯止めをかける対策が必要となり、定住・移住の促進をはじめ、少子化や超高齢社会など人口構造の変化に対応した取り組みを進めていくことが求められます。

■時代潮流2 感染症拡大等による地域経済活動の低迷

わが国の景気は、全体的に緩やかな回復基調にあるといわれていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発し、全国各地で社会経済活動が停滞するなど、都市部はもとより地方における産業・経済も厳しい状況が続いています。

地方にあっては、第1次産業の担い手の減少と、これに伴う農地や森林の荒廃が進んでいます。商工業においては、商店街の空洞化や企業の撤退等の状況がみられ、地域全体の活力低下につながっています。

このため、こうした厳しい状況を踏まえ、「新しい生活様式」など新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の活性化を両立させる視点から、地方産業の再生を促す取り組みを模索していくことが求められます。

■時代潮流3 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災をはじめ、全国各地で発生する地震災害や集中豪雨による災害に対する人々の意識が一層高まっています。

加えて、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪や事故のほか、食の安全に関する問題や新型コロナウイルス感染症等への対応など、様々な場面で安全、安心の確保が強く求められています。

このため、災害や犯罪、事故等に対する危機管理体制の強化をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」を踏まえ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

■時代潮流4 地域共生社会の構築

少子高齢化が急速に進行する中、高齢者等の孤独死や限界集落の増加などが社会問題になるなど、全国的に地域における支え合う機能、自治機能の低下が懸念されています。

身近な地域における高齢者や障がい者などの見守り、地域ぐるみの子育てや子どもの安全対策、自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が再認識されてきており、支え合い助け合うコミュニティの再構築が強く求められています。

このため、今後のまちづくりにおいては、あらゆる分野の人と人とが支え合い、ともに生きる「地域共生社会^{※1}」づくりに向けた取り組みを積極的に進めていくことが求められます。

■時代潮流5 高度情報化の進展

インターネットや携帯端末等の普及による情報技術の進展は、利便性の向上やコミュニケーションの多様化・高度化をもたらし、社会生活に大きな変化を及ぼしています。

近年では、IoT(Internet of Things)^{※2}ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すSociety 5.0^{※3}が提唱されています。

また、人工知能(AI)やロボット技術の進化など、最先端の情報通信技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革するデジタル・トランスフォーメーション^{※4}(DX)の推進が重要視されています。

こうした高度情報化は、自治体における業務の効率化や住民サービスの向上、そして地域活性化に大きな役割を果たすものとして、その重要性がさらに高まってきています。

このため、今後、ますます高度化する情報技術をまちづくりに欠かせない基盤として認識し、積極的に取り組んでいくことが求められます。

■時代潮流6 地方分権・地方創生の進展

地方分権が進展する中、自治体には、創意工夫のもと持続可能なまちづくりを展開していくことが重要な課題となっています。

このため、住民をはじめ、各種団体や民間企業などが参画・協働するまちづくりを進めるとともに、行政経営のさらなる効率化を進め、自立性を高めていくことが求められます。

また、わが国では、人口減少・超高齢社会を迎える中、地方に活力を取り戻すため、地方創生に向けた総合的な取り組みが進められています。

このため、町においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための施策を戦略的に実行していくことが求められます。

※1 地域共生社会…制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

※2 IoT(アイオーティー)…Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」とも呼ばれ、今までインターネットにつながっていなかったモノが、インターネット経由で通信することを指す。

※3 Society5.0(ソサイティゴテンゼロ)…IoT(Internet of Things)、人工知能、ロボット等の活用により実現される「超スマート社会」のこと。「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。

※4 デジタル・トランスフォーメーション…デジタルによる変革を意味し、ITの進化に伴って新たなサービスやビジネスモデルを展開することでコスト削減、働き方改革等、社会そのものの変革につなげる施策を総称したもの。

7 今後のまちづくりに向けた主要課題の整理

本町の現況特性や社会情勢の変化などを踏まえ、今後のまちづくりを進めていく上での主要課題を整理します。

(1) 少子高齢化に伴う人口減少への対応

○若い世代の定住促進

本町では、若年層の進学や就職などに伴う多数の転出に対し、一度町外に転出した本町出身者のUターンや新たに移住するIターンの転入が少ないことが人口減少の要因の一つとなっています。

将来において町の活力を維持するためには、若い世代が地元で定住するための取り組みを推進することが急務です。

そのため、若い世代が、定住に必要な住まいをはじめとする生活環境や生計を立てるための雇用・就労環境の整備を図るとともに、本町で子どもを安心して産み育てられるよう、保健・医療・福祉の充実、家庭・学校・地域が一体となった子育て支援体制の構築など、子育てしやすい環境づくりを進めることが必要です。

若い世代が、生まれ育った地元で働きがいを持ち、安心して家庭を築き、暮らせるよう定住促進を総合的に進め、本町での生活の質の向上につなげていくことが重要となります。

○高齢化社会に対応した誰もが自立を目指せる地域社会づくり

急速な高齢化の進行に的確に対応するため、町の人口構造、地域構造に対応したまちづくりを総合的に進める必要があります。

地域で生活支援や介護の必要な世帯を把握し、地域でお互いに支え合う体制の構築と必要な生活基盤の計画的な整備などにより、誰もが自立を目指せる地域社会づくりを進める必要があります。

○関係人口の拡大

人口減少社会が到来した現在、地域活力を維持するためには、定住人口のみならず、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口^{※1}の拡大に努める必要があります。

そのため、情報発信の強化と、観光や移住希望に対する町内の受け入れ体制の充実に取り組むとともに、本町の特性を生かした魅力ある観光拠点の整備やイベント開催などにより、町内各所への誘客、滞留時間の拡大を図る必要があります。

(2) 産業の活性化

○みかん産地の再生

本町では、多くの産業分野で就業人口の減少が進んでおり、特に町の最大産業である柑橘を主とした農業においては、従事者の高齢化に伴う後継者不足が顕著であり、担い手の育成・確保が急務となっています。

そのため、本町における農業が生業として魅力ある「稼げる」産業となるよう、生産基盤の再整備や最先端技術を活用した就労環境の改善を推進するとともに、新規就農者などへの支援を通じて担い手の育成・確保を図る必要があります。

○第1次産業と商工観光の連動による経済の地域内循環

人口減少や経済のグローバル化に伴う消費や雇用の減少により、地域経済が縮小し、まちの活力が低下していくことが懸念されます。

そのため、本町の基幹産業である第1次産業の振興とあわせて、世界遺産「熊野古道」や七里御浜海岸などの地域資源を活用した観光産業の振興により、交流人口^{※2}の増加を図り、旅行者のもたらす消費を地域経済に取り込み、地域内で循環させることで、人口減少により縮小した地域消費の代替効果を創出するなど、地域経済を支える新たな仕組みを構築する必要があります。

※1 関係人口…移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人。

※2 交流人口…観光や交流、商用などで訪問する人。

(3) 安全・安心な暮らしの確保

○防災対策の推進

南海トラフを震源とする地震・津波災害や、近年、多発する集中豪雨や台風などによる風水害など、本町に被害をもたらす可能性がある災害を想定し、ソフト・ハードの両面から災害に強いまちづくりが求められます。

あわせて、地域防災力の強化のため、地域の自主防災組織*の活動支援を通じて、地域で助け合い、支え合う連帯感を醸成し、いざというときの対応に大きく関わる避難行動要支援者への避難支援対策の強化を図る必要があります。

○安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

本町の活力の源泉は、自然と共生する豊かな生活環境にあります。近年では、人口減少に伴い地域コミュニティの存続が課題となっています。

住民が安心して暮らせるためには、いつでも必要な時に保健・医療・福祉サービスが安定して受けられる環境であることが求められます。あわせて、地域における様々な生活不安を軽減し、快適な生活環境を整備することにより、生活の質を向上させることが今後より重要となります。

さらに、暮らしの満足度をより高めるためには、身近な地域における住民間交流の充実が重要となります。そのため、住民同士の交流機会として生涯学習、生涯スポーツの促進を図ることが重要となります。

(4) 持続可能なまちづくり

○「オール御浜」で協力し合う意識の醸成と共有

今後のまちづくりにおいては、地域課題に取り組み、新たなまちづくりを牽引する人材が求められます。

そのため、地域の運営や活動が円滑かつ効率的に進むよう、様々な地域活動を通じて各世代で推進役となる人材を育成するほか、住民と行政との相互理解を深め、「オール御浜」で協力し合う意識の醸成と共有を着実に進めることが重要です。

○持続可能な行財政運営のための行政経営力の向上

人口減少や地域経済の縮小に伴い税収が減少する一方、福祉などの社会保障費の増大などから、本町の財政運営は今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような財政状況においては、どのような施策が住民や地域にとって重要なのかを的確に把握しながら、効率的な行財政運営を行うとともに、財政基盤の強化に努め、政策形成能力を含めた行政経営力の向上を図っていく必要があります。

あわせて、持続可能な行財政運営を行うためには、職員能力の一層の向上を図り、住民に信頼される職員を育成することが必要となります。

※ 自主防災組織…地域住民が協力・連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成する組織。